

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

# ほっかいどうの社会保障

2020年3月7日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

経済的理由で受診が抑制されないように

新型コロナウイルス感染問題

札幌市に緊急国保要望



**短期証の留め置きやめて！資格証明書世帯に保険証を！一部負担金の減免を！**

道内でも新型コロナウイルスの感染が広がっています。3月6日、札幌社保協、道生連、道社保協は、札幌市に対して、国民健康保険加入世帯の健康管理と感染拡大防止の立場から、経済的理由で医療機関への受診が抑制されることがないように、緊急に国保に関わる要望をしました。【 】内が札幌市の回答。

①国保加入世帯に対する短期保険証の窓口交付（事実上無保険状態）を中止し、速やか郵送すること。

⇒【4月1日までにすべて郵送する】

- ・4月発行予定の短期証の発行に当たっては、留め置きしない。
- ・現在、短期証の留め置きはない（昨年12月に4ヵ月証を交付、2ヵ月以内に郵送している）。

②国保加入世帯に実施されている「資格証明書」（10割負担）の交付を直ちに解除し、国保証を郵送すること。

⇒【4月以降は新しい資格証は交付しない】

**【資格証明書発行世帯は、2020年3月1日現在 4,564世帯】**

- ・資格証明書の人が診療に来た場合の保険証の扱いについては医療機関に徹底している。各行政区にも資格証書の扱い（短期証の交付）について徹底している。
- ・資格証明書世帯には、資格証明書とともに、医療が必要な場合に保険料を発行する旨の文書を送付している。資格証の世帯にはホームページなどで周知する。

③一部負担金の支払い困難な世帯に、徴収猶予（支払猶予）、減免等の措置を柔軟に行うようにすること。

⇒【要請の趣旨は理解できます。何らかの検討したい】

回答をうけて、北海道は緊急事態宣言をしている、改めて、経済的理由で受診が抑制されないように、対策を検討して、周知することを求めました。

各市町村に要請しましょう！

近日中に北海道に要請予定